

子ども・若者の健全育成

政策02
施策04



1_インリーダー研修(青少年健全育成事業) 2_成人式
3_子ども・若者育成フォーラム
4_中学生・高校生交流の翼

めざそう値

前期施策めざそう値

市民が一丸となって心豊かな青少年を育むために、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもや若者一人一人の成長を継続して支援する環境づくりが進められている。

3.21 /3.08 (現状値)

現状と課題

近年、子どもや若者を取り巻く環境は急速に変化し、子どもの生活習慣やメディアの利用状況、家庭での親子のコミュニケーション、子どもの貧困など、さまざまな課題が生じています。

今後も、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの役割と責任を自覚し、さらなる連携強化に努めながら、時代の変化に対応した子どもや若者を育成する環境づくりを進める必要があります。

基本目標

次代を担う子どもたちが、希望を持って健やかに育つことができる環境を実現するため、関係部局や団体との総合調整を行うほか、乳幼児期から青年期まで一人一人の成長を継続して支援する基盤づくりを行います。

また、子どもや若者が将来に向かって、社会的な自立を果たせるよう、豊かな心とやりとげる力を持った青少年の育成を目指します。

小施策

01 子ども・若者を育む環境づくり

子どもや若者を育成するための関係部局や団体との総合調整に努めながら、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の施策の進捗管理を行い、青少年が発達段階に応じて、健全に成長できる環境づくりを進めます。

目標

「夢とみらいの子どもプランⅢ」の進捗率 **90%**

02 青少年育成事業の推進

地域を支える社会的に自立した青少年を育むため、青少年が主体的に活動できる機会と場の提供を行います。

また、子ども会などの青少年関係団体をはじめ、さまざまな団体と連携しながら、地域全体で青少年育成事業を推進します。

目標

市の支援する団体の青少年が主体的に実施する活動の年間参加者数 **420**人（平成29年度 397人）

主な取り組み

①子ども・若者育成会議事業

「夢とみらいの子どもプランⅢ」の進捗管理を行い、子ども・若者の健全育成を推進します。

②留守家庭児童保育所運営事業

保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、放課後の適切な遊びと生活の場を提供します。

③青少年の居場所づくり事業

青少年が大人や仲間との交流を通じて、自身の存在意義を確認し、社会に順応していくため、安心して過ごすことができる場所をつくります。

①青少年健全育成事業

発育段階に応じた研修を実施することによって、地域で活躍する次世代のリーダーを育成します。

②中学生・高校生交流の翼事業

海外でのホームステイや学校訪問などを通じ、文化や習慣、語学などを学び、国際的な視野を持つ青少年を育成します。

関連計画

①夢とみらいの子どもプラン

教育政策の推進

政策02
| 施策05



1_教育委員会学校訪問

現状と課題

教育委員会の制度改革を踏まえ、市と教育委員会が相互の連携を強化しつつ、より一層開かれた教育行政の推進が求められています。

今後も、教育委員会、学校、保護者、地域、子ども関係部署などが互いに連携を図りながら、教育政策を推進していく必要があります。

基本目標

教育長、教育委員、教職員、そして事務局職員が連携を密にし、教育の基本方針・目標の達成に向け業務を行うことができるように、環境づくりに努め、教育委員会の運営を円滑に進めます。

また、各種施策が機能するように進捗管理を徹底し、教育政策を確実に推進します。

小施策

01 教育委員会の円滑な運営

教育委員会を円滑に運営するとともに、総合教育会議の円滑な運営に貢献します。また、教育に関する各種施策の点検評価を実施します。

目標

点検・評価報告書の実施項目の到達率 **90%**

02 教職員の労働衛生環境の整備

教職員の労働衛生環境を整備し、教職員の働き方改革について検討し、推進していきます。

目標

ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 **10%** (平成 30 年度 14.5%)

主な取り組み

①教育委員会委員活動事業

教育委員会と学校現場の連携を深めるため、教育委員による学校訪問を毎年実施します。

②教育委員会運営事業

学校および教育委員会の活動を広く市民に広報するため、「大野城市の教育」を年2回作成します。

①教職員勤務管理システム導入・運用事業

教職員勤務管理システムの導入・運用などにより、教職員の働き方改革を推進します。

②小中学校教職員ストレスチェック実施事業

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、年1回ストレスチェックを実施します。

関連計画

①大野城市教育振興基本計画

施設の整備 教育支援の充実と

政策02 | 施策06



1_ランチ給食サービス 2_平野中学校プール 3_大利小学校給食室

めざそう値

前期施策めざそう値 児童生徒やその保護者に対する必要な支援の実施や、学校施設の整備が進められ、安全・安心・快適・健康に学校生活を送ることができる環境が整っている。

3.10 /2.89 (現状値)

現状と課題

小中学校の大規模改修を通じた空調整備やバリアフリー化など、学習環境の向上や学校施設の安全確保を計画的に進めているほか、就学援助や奨学資金の支給などにより、経済的理由で就学が困難な児童生徒を支援しています。

今後も、社会環境の変化も踏まえ、必要な支援の拡充を検討しながら、全ての児童生徒が等しく学習できる環境を維持していく必要があります。

基本目標

児童生徒が安全・安心・快適・健康に、学校生活を送ることができるように、ハード、ソフトの両面から、学校施設の計画的な整備や適正な維持管理、学校保健、小学校給食、中学校ランチ給食サービスの充実を図るとともに、就学援助事務の適切な執行や奨学資金の支給などにより、児童生徒やその保護者への支援拡充を図ります。

小施策

01 保健衛生・給食・就学援助の充実

学校保健の整備や小中学校給食の充実や就学援助などにより、児童生徒が健康に学校生活を送ることができる環境を整えます。

目標

小中学校の運動器健診において学校医が専門医などで受診を勧めた児童生徒の割合 **2.5%** (平成29年度 2.7%)

就学援助の対象児童生徒1年生の早期支給の割合 **86%** (平成30年度 67.5%)

02 教育施設の維持管理と計画的な更新

校舎などの大規模改修や各種設備などの維持保全を計画的に行い、児童生徒が安全かつ安心して学習できる環境整備を行います。

目標

「公共施設等マネジメント計画」などに基づく、学校施設の更新進捗率 **100%**

主な取り組み

①中学校ランチ給食サービス事業

生徒の心身の健全な育成を図るため、中学校ランチ給食サービスの利用促進を図ります。

②就学援助費支給事務事業

就学援助支給対象者に対し早期支給を行うため、新入学用品費の入学前支給を実施します。

①校舎等大規模改造事業

教育環境の維持・改善を図るために、学校施設の劣化状況に応じた改修工事を計画的に実施します。

②小中学校施設定期点検事業

施設の劣化状況の把握に努め、適正な維持管理を図るため、必要に応じて専門的な点検や診断を行います。

学校教育環境の振興

政策02
施策07



1 ICTを活用した授業

めざそう値

前期施策めざそう値 学校教育における児童生徒用のコンピューターをはじめとした情報手段を活用するために必要な設備や学習教材などが充実しており、効果的に学習できる環境が整っている。

3.16 / 2.98 (現状値)

現状と課題

通学時の安全確保の取り組みや、ふるさと学習の実施など、学校教育における多様な学習への対応や教材の整備を行っています。

また、学校の情報化基盤の整備や校務支援システムの導入など、ICTについても環境整備を進めているところです。

社会全体として今後ますますICTの高度化・多様化が進んでいく中で、多角的に学校教育の環境整備を行っていく必要があります。

基本目標

学校教育におけるICTの拡充により、児童生徒の情報活用能力の育成や、教職員の事務の効率化を進めるほか、時代に即した教材教具などの整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。

小施策

01 教育基盤の充実支援

次代を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身につけるために、教科横断的にICT機器を活用して、多様な学習へ対応ができるように教育基盤整備を計画的に進めていきます。

目標

教育基盤整備が充実し、児童生徒の情報活用能力の育成につながっていると評価する教職員の割合 **90%**

02 教材教具等の整備

学校教育に必要な教材や備品について、時代に即した整備を行い、学習環境の充実を図ります。

目標

授業を進めていくうえで必要な教材・教具、備品が揃い、効果的に学習できる環境が整備されていると評価する教職員の割合 **90%**

主な取り組み

①教育用コンピュータ整備事業

児童生徒の情報活用能力育成のため、各小中学校にコンピュータを整備し、情報教育の推進を図ります。

②ふるさと創生学校じまん事業支援事業

ふるさと大野城市で教育を受けたことを“じまん”できるような、学校独自の特色ある教育活動を支援します。

①教育管理事務事業

学校教育に必要な教材や備品について整備を行い、児童生徒が効果的に学習できる環境づくりを進めます。

②図書館運営事業

学校図書館の整備を進め、図書環境を充実させることにより、児童生徒が読書に親しむ心を育みます。

用語解説

ICT

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。「Information and Communication Technology」の頭文字をとったもの。学習指導要領（平成29年告示）では、言語能力、問題発見・解決能力と同様に、コンピュータや情報通信ネットワークなどを利用して育成する情報活用能力が、「学習の基盤となる資質・能力」とであると新たに位置付けられている。

が連携した共育の推進

政策02 | 施策08

学校・家庭・地域・行政



1_ランドセルクラブ 2_家庭教育学級 3_小学生読書リーダー養成事業

めざそう値

前期施策めざそう値

学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちの放課後の居場所や家庭での学習環境づくりが進められている。

3.40 / 2.98 (現状値)

現状と課題

核家族化や共働き家庭の増加、メディアの普及などに伴い、家庭における教育の機会が減少しています。また、子どもが生きる力を身に付けるため、積極的に地域に参加することが求められています。

自分を大切にし、多くの人から愛され、社会に適応していくためには、家庭での教育や、地域の大人とのふれあいなど、さまざまな体験を通して、自主性・社会性を身に付ける必要があります。

基本目標

学校を核として、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域の大人が子どもの教育に関わり、多様な学習機会の提供ができる環境整備を進めます。

また、子どもの放課後などの居場所づくりを通して、子どもと大人が、共に学び・共に育つ、という^{ともい}共育を理念としたスクール・コミュニティを目指します。

小施策

01 学校・家庭・地域の連携による放課後等の居場所づくり

PTCA活動を通じて、放課後に子どもが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進めます。

目標

ランドセルクラブ支援人材バンク登録者数 **500**人（平成29年度 242人）

02 家庭教育と社会教育の推進

学校・家庭・地域のそれぞれが主体的に行う学びの場（保護者向けの家庭教育講座など）を積極的に提供するとともに、子どもたちの読書活動を推進します。

目標

市が実施する家庭教育学級への参加により、子育てに対する意識が向上したと評価する参加者の割合 **95%**

主な取り組み

①ランドセルクラブ事業

地域の協力のもと、放課後の小学校で、学習やさまざまな体験活動を行うランドセルクラブを実施します。

①家庭教育学級事業

家庭の教育力向上を目指し、小中学校の保護者を対象に、子育てに活かせる講座（講話や実技実習）を実施します。

②小学生読書リーダー養成事業

児童の読書活動の促進を目的とし、まどかぴあ図書館との連携により読書リーダーを養成します。

関連計画

①大野城市子ども読書活動推進計画

用語解説

スクール・コミュニティ

学校と地域がそれぞれの役割を全うし、対等な立場で、互いに補い合うという、本市における新しい学校運営協議会の考え方。スクール・コミュニティの実現には、学校と地域が日頃から交流し、互いに相談し合える関係を構築していくことが重要となる。

PTCA活動

P T A（保護者：Parent、先生：Teacher、組織：Association）にC（地域：Community）を加えたもので、学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動。

児童生徒の総合的な 支援の充実

政策02-1 施策09 重点施策



1_心の教育フェスティバル 2_特別支援教育 3_分かりやすい授業づくり

めざそう値

前期施策めざそう値

3.37

児童生徒の基礎的な知識や学ぶ意欲などを向上させ、確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、いじめ対策や不登校の児童生徒およびその保護者への支援など、一人一人に寄り添った相談支援体制が整っている。

/3.18 (現状値)

現状と課題

近年、特別支援学級や、通級指導教室の児童生徒数が増加傾向にあります。また、いじめの認知件数や不登校の児童生徒数も増加傾向にあるなど、児童生徒への支援の在り方が大きく変わろうとしています。

今後も、学校・家庭・地域・行政が連携することにより、児童生徒の総合的な支援を充実させていく必要があります。

基本目標

未来の創り手となるために必要な知識や力を持った児童生徒を育成するため、学校運営協議会を柱として、学校・家庭・地域・行政が連携した教育活動の充実、保育所・幼稚園・小学校・中学校の縦の連携による情報共有など、児童生徒への支援体制を強化させながら、市民に信頼される開かれた学校づくりを進めます。

小施策

01 確かな学力と豊かな人間性の醸成

分かりやすい授業づくりや特別支援教育の充実、学校運営協議会の活性化を図り、学力向上推進とともに、豊かな人間性の醸成に向けた環境づくりを進めます。

目標

基礎学力の定着と道徳的実践意欲が向上した児童生徒数 **82%** (平成 29 年度 80.7%)

02 いじめ対策や不登校支援の実施

いじめ防止のための取り組みや不登校支援対策の強化を図り、児童生徒一人一人に寄り添う支援策を実施します。

目標

不登校児童生徒数に占める学校復帰ができた児童生徒数の割合 **41%** (平成 29 年度 29.8%)

用語解説

スクールカウンセラー

学校において、児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、教員や保護者に指導助言を行う心理の専門家。

スクールソーシャルワーカー

学校において、生活上の困りごとを抱える児童生徒とその保護者に対し、家庭環境などに働きかけを行う福祉の専門家。

主な取り組み

①学力向上推進協議会の開催

学力向上に向けた授業改善の取り組みについて、各学校間での情報共有を行い、児童生徒の学力向上を図ります。

②道徳教育実行委員会の開催

「心の教育」の推進および教師の道徳の指導力量を高めるための研修を行い、児童生徒の道徳心の向上を図ります。

①教育サポートセンターによる相談窓口の充実

いじめや不登校、発達の課題など、教育に関する全般的な相談に対応します。

②スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣

教育相談機能の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小中学校へ派遣します。

③生徒指導委員会の開催

小学校と中学校が連携し、いじめや生徒指導に対する取り組みについて情報共有を行い、いじめの未然防止を図ります。

④適応指導教室の機能充実

心理的又は情緒的な理由により不登校状態にある児童生徒が通級できる適応指導教室の機能充実を図ります。